

令和2年8月3日

各部長 殿

株式会社 共同技術コンサルタント
代表取締役 前田 慎介

新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症の予防策や感染が疑われる場合の対応などについて、当社として原則的な取り扱いを定めました。

皆様には予防策の徹底についてお願いするとともに、感染が疑われる場合には、各自社員としての自覚を持って慎重な対応をしていただきますよう、全社員（パート・派遣社員含む）に周知をお願いします。

記

1. 感染した場合、感染が疑われる場合の対応について

社内から感染者が発生した場合、多数の社員が14日程度の自宅待機となり、実質的な操業停止状態となる可能性が高くなっています。

こうした事態を避けるため、当面の間、本人または同居家族について、感染が疑われる場合、感染が確定した場合、あるいは濃厚接触者となった場合は、一定期間の自宅待機（出社禁止）措置を行うこととします。

当該期間の賃金や労働環境については、個別の状況に応じて対処していきます。

いずれの場合も直ちに各部長へ連絡し、速やかに最悪の事態を想定した事前の対策をとることが重要です。万が一の場合もその影響を最小限にとどめられるよう、皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

2. 対応マニュアルの制定について

原則的な対応手順を別紙「新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」にとりまとめました。マニュアルは状況に応じて更新していきますので、都度ご確認ください。

〔本人の場合〕

1. 感染を疑わせる風邪症状等が出た場合
2. 症状が改善するか、医療機関受診の結果出勤が可能と判断された場合
3. 濃厚接触者となった場合
4. 感染が確定した場合

〔同居家族等の場合〕

1. 同居家族等に感染を疑わせる症状が出た場合
2. 同居家族等に濃厚接触者の疑いがある場合
3. 同居家族等が濃厚接触者になった場合
4. 同居家族等の感染が確定した場合

「新型コロナウイルス感染症有症状者相談窓口」

3. 感染予防策の徹底について

これまでの知見により、集団感染のリスクが高まる3つの条件が明確になってきました。

- | |
|------------------------------|
| ① 換気の悪い密閉空間 |
| ② 多くの人が密集 |
| ③ 近距離（互いに手を伸ばしたら届く距離）での会話や発声 |

日常生活の中で、この3条件が同時に重なるような機会を避けるとともに、手洗いや咳エチケットなど、感染予防策を徹底してください。

業務上の留意点について以下に整理いたしましたので、参考としていただくようお願いします。

■社内における留意点

区 分	対応
通勤	・可能な範囲で上記3条件の緩和を心がけてください。
マスクの着用	・勤務時間中はマスクの着用をお願いします。マスクは感染を拡大させないためにするものをご理解ください。
勤務中	・入館時、手指のアルコール消毒を徹底してください。 ・手洗い、うがいを励行してください。 ・可能な範囲で、職場の定期的な換気を実施してください。
休憩・昼食	・可能な範囲で上記3条件の緩和を心がけてください ・外食時、職場等で向かいあって飲食することは控えましょう。
来客対応	・入館時、手指のアルコール消毒をし、マスクを着用していただくよう強く求めてください。
研修会・説明会・ 会議・打合せ等	・外部者を招いて実施する場合は、上記3条件に該当しないよう配慮し、アルコール消毒やマスク着用等の対策をお願いします。

■社外における留意点

区 分	対応
発注者との打ち合わせ等	・発注者の意向やルール等に応じて対応してください。
作業現場等	・マスクやマウスガードの着用をお願いします。 ・熱中症に十分注意しこまめな水分補給をお願いします。
本支社間の出張等	・必要性・緊急性を吟味したうえで実施してください。 ・長距離の移動は一定のリスクを伴いますので、上記3条件を避けるよう十分に配慮してください。 ・原則、社有車での移動とします。
各種セミナー・ 資格試験の参加	・不特定多数が参加するセミナー等への出席は原則禁止とします。ただし、業務の都合等によりセミナー等への参加について会社の許可を得ている場合は出席可とします。 ・資格試験へ参加する場合は感染防止対策を十分に行った上で参加してください。

■その他

区 分	対 応
体温の測定	・ 毎日の体温測定及び当該測定結果の記録をお願いします。
宴会・懇親会等	・ 不特定多数が参加する宴席の開催・参加は原則禁止とします。

※就業時間以外の行動についても十分に自制していただくようお願いします。